

# J. S. ミルの理想的市民社会論と株式会社論

前原直子

## I はじめに

本論文の目的は、J. S. ミル (John Stuart Mill, 1806-73) の株式会社論を社会的生産力視点、生産関係視点という二つの視点に立脚し、ミルの理想的市民社会論=理想的「停止状態」論との関連で考察することにある<sup>1)</sup>。

ミルは、『経済学原理』(以下、『原理』と略記)第4編第6章において、理想的「停止状態」を理想的市民社会と規定した。ミルの理想的市民社会の特徴を整理すれば、①産業上の改良によって労働者の労働時間は短く人間の成長が可能な社会、②万人に公平な分配制度=社会制度を保証しうる社会、③万人の「賢明な利己心」の発揮によって富裕が社会全般にゆき渡り、それに伴って労働者は生活水準の向上と人間的成長を通じて人生の目標にむかって努力しうる社会、かつまた優れた労働者(労働エリート)が登場し活躍しうる社会<sup>2)</sup>、④加えて万人が豊かな共感能力を培って「人生の美点美質」(graces of life)である自らの感動の心を発見し、公共心と人間愛を養って、自己実現=人間的完成を目指しうる社会、といえる(CW III 755/訳④107-08)<sup>3)</sup>。

しかし19世紀中葉のイギリス社会は、貧富の格差の拡大、労資対立の激化など社会的混乱が大きくなり、理想的「停止状態」とはほど遠い状態にあった。ミルは、イギリスがそうしたディズマルな「停止状態」から理想的「停止状

態」へ移行するためには、まずは現実の不完全な私有財産制度を改良し、理想的私有財産制度を構築することが急務である、と主張した。

杉原(1967; 2003)をはじめとする先行研究に対して、前原正美(1998)は、現実の「停止状態」を理想的「停止状態」と区別し、それぞれを「ザインとしての停止状態」、「ゾルレンとしての停止状態」と規定して二分法を用いてその意味内容を明らかにし、さらにミルが「ゾルレンとしての停止状態」の実現可能性を労働費用・利潤相反論(以下、相反論と略記)によって経済理論的に論証していることを解明した。

本論文の主要論点は、ミルが、理想的市民社会=理想的「停止状態」の実現のためには、株式会社制度の社会的普及・発展とそれに伴う経営組織改革が不可欠となる、と主張していることを明らかにすることにある。いかえれば本論文では、ミルが第2編「分配」論に先立って、すでに第1編「生産」論において理想的市民社会=理想的「停止状態」を念頭において、株式会社論と経営組織論=経営改革論を展開していることを明らかにする。この点が、前原(1998)とは異なる本論文の独自の論点である。

ミルによれば、理想的私有財産制度とは、「労働と制欲にもとづく所有」原理が社会全体に貫徹した社会であり、株式会社をはじめとする資本主義的企業組織とアソシエーションとが併存して、自由競争を展開する社会であった。アソシエーション形成の制度的基盤として、ミルは

株式会社制度の社会的普及・発展を重視した。したがって理想的私有財産制度の確立のためには、何よりも株式会社制度の社会的普及・発展が不可欠となった。それゆえ理想的「停止状態」=理想的市民社会の形成のためには、株式会社が極めて重要な役割を果たすことになる。

ミル株式会社論は、社会的生産力視点に立脚した株式会社の社会的機能論、生産関係視点に立脚した経営組織改革論という二重構造の内容をもつ<sup>4)</sup>。

第一に、ミルは、社会的生産力視点から株式会社論の考察を展開する。『原理』第1編「生産」論において、株式会社制度の社会的普及・発展を通じての資本蓄積の順調な進展によって、一国の利潤率は上昇し、富裕が全般化した経済的に豊かな社会が実現する、とミルは主張した。株式会社制度が社会的に普及・発展してゆけば、資本蓄積の余地が生じて一国の利潤率が著しく高まり、ディズマルな「停止状態」の到来が阻止され、同時にまた労働者同志のアソシエーションの社会的普及・発展が実現されてゆくため、ディズマルな「停止状態」から理想的「停止状態」への移行が実現可能となる。

第二に、ミルは、生産関係視点に立脚した株式会社論を展開する。ミルによれば、「出来高払い」制や利潤分配制の導入（CW II 139-40 / 訳① 267）といった分配改善政策によって、「労働と制欲にもとづく所有」原理が社会に貫徹されるならば、労働者は自らの労働に比例した報酬を得ることができるようになる（CW III 782 / 訳④ 161-62）。そうなれば労働者の勤労意欲、向上心といった「賢明な利己心」は大いに喚起され、労働者は、「パンと水」の生活によって資本を形成して資本の所有者になることが可能となる。また株式会社制度の有限責任制と、「会社設立の自由」（CW III 903 / 訳⑤ 219）が法的に認められれば、労働者は資本を「結合」して、資本の所有者として株式会社を形成するか、あるいはアソシエーションを形成することが可能

となるだろう。こうして労働者は、労働疎外の存在する従属的な雇用関係から「自立」することが可能となる。

ミルは、資本主義的雇用制度には労働疎外が内在することを明確に自覚していた。労働疎外が存在するかぎり、労働者階級は「賢明な利己心」を発揮できず、生活水準の向上を通じて人間的成長を遂げてゆくことはできない。そのかぎり「労働能率」の主体的要因の改善がなされない。このことは労働費用・利潤相反論に依拠すれば、資本家階級の支出する貨幣賃金増大は「労働費用」増大をもたらす労資階級の利害対立を激化させてゆくことになる。したがって逆に、資本家階級は、自分自身の利益の増大を考えるのであれば自らの手で経営組織改革を行い、労働疎外を改善してゆかなければならない。

ミルの株式会社論では、社会的生産力視点から株式会社を積極的に評価するとともに、生産関係の改善を通じての社会的生産力の向上→労働者階級の生活水準の向上→労働者階級の人間的成長という論点を指摘する。具体的には、社会の進歩は人間各人の人間的成長との相互作用のもとに実現すること、そのために人間各人が利己心から公共心=人間愛へと人間的成長を遂げてゆく必要があること、人間的成長のためには個性=自己能力の伸長と共感能力の向上が不可欠であること、「自己成長」の場としての株式会社制度の社会的普及・発展とそれに伴う経営組織改革の実施が重要であることが主張される。

こうした形でミルは、『国富論』でアダム・スミス（Adam Smith, 1723-90）が果たそうとした資本蓄積の増大と富裕の全般化という目的を株式会社制度の社会的普及・発展とそれに伴う経営組織改革の実施を通じて達成できる、と考えたのである<sup>5)</sup>。

本論文は、人間的成長論に立脚したミル理想的市民社会論の研究の一部であるが、先行研究との関連でいえば、杉原氏の一連のミル研究成

果を批判的かつ発展的に継承するものである。杉原（1967; 1973; 2003）をはじめとする従来の研究では、『原理』第4編「停止状態」論を軸としてミルの理想的市民社会論が考察されてきた。たとえば杉原（2003, 261）では、「停止状態」では富の増加は停止するが人びとの精神的成長が期待できるという点に注目し、ミル「停止状態」論を他の経済学者とは違う「新しい停止状態論」と見ている。しかし杉原の一連の研究では、第1編における利潤率低下論→「停止状態」論の重要性、第1編のディズマルな「停止状態」と第4編の理想的「停止状態」との関連性、理想的「停止状態」への移行プロセスについて、具体的な考察が試みられていない。また従来研究では、ミルの理想的市民社会＝理想的「停止状態」の実現可能性を相反論に基礎づけて経済理論的に論証する研究も少なかったようにおもわれる。

さらに杉原（1973）では、「生産関係概念」がミル『原理』には存在せず「生産論と分配論」に関連性が見られない、と主張されている<sup>6)</sup>。しかしミルの考えでは、社会の大多数を占める労働者階級は、雇用-賃労働という「生産関係」の改善＝資本主義的「雇用関係の廃棄」、労働疎外の改善とその解決なしには、勤労精神、向上心といった「賢明な利己心」（Mill 1861, 253 / 訳 516）を発揮することはできず、したがってまた労働者階級の人間の成長はありえず、人間の知的・道徳的水準の向上に伴う「公共精神」（CW III 769 / 訳④ 133）に満ちた社会は実現されえない。

ミルは、第一に、株式会社制度の社会的普及・発展が「生産上の改良」を実現し、「労働能率」の客体的要因の改善を促進して社会的生産力を高めること、第二に、株式会社内の経営組織改革を通じて不完全な分配制度と労働疎外を改善すれば、労働者階級の人間の成長によって「労働能率」の主体的要因の改善を促進しうることが明らかになった。要するに、ミルは、株式会

社の社会的普及・発展とその経営組織改革によって、労資協調関係の成立のもとで労働者階級の人間の成長と従属的な雇用関係からの「自立」を達成できる、と考えたのである。

## II ミル理想的市民社会論と株式会社論

### 1. 理想的市民社会論＝理想的「停止状態」論

『原理』第4編においてミルは、最先進国イギリスは「利潤率は速やかにその最低限まで低下」し「停止状態」へ到達する、と指摘した（CW III 741 / 訳④ 78）。しかしミルは、資本が高度に蓄積されたイギリスが「停止状態」に到達するのが自然必然的な社会現象である以上、理想的な市民社会は「停止状態」のなかでこそ実現されてゆかなければならない、と主張した。

『原理』第4編第6章「停止状態」論においてミルは、理想的「停止状態」論を展開し、「かれらが強いられて停止状態に入るはるか前に、自ら好んで停止状態に入る」べきである、と主張する。「強いられて」入る「停止状態」とは、現実に生じつつあるディズマルな「停止状態」であることはいうまでもない。「自ら好んで」入る「停止状態」とは、ディズマルな「停止状態」とは別の理想的「停止状態」である。

ミルは、「資本および人口の停止状態」（a stationary condition of capital and population）は必ずしも「人間の進歩の停止状態」（stationary state of human improvement）を意味するものではなく、「停止状態においても、あらゆる種類の精神的文化や道徳的社会的進歩（moral and social progress）のための余地がある」こと、「また『人間的技術』を改善する余地も従来と変わることがない」ことを指摘した。したがって人間各人は、「停止状態」においてこそ、真に人生の目標にむかって利己心を発揮して人間の成長を果たし、さらにはまた公共心と人間愛を養って人生の目的としての自己実現＝人間的完成を目指し自己向上を遂げてゆくことができるのである（CW III 756 / 訳④ 109）。こうしてミ

ルは、理想的「停止状態」のなかに理想的市民社会を見いだした。

〔停止状態における理想的市民社会とは一引用者〕労働者層の給与が高く、かつ生活の豊かなこと、ひとりの人の生涯のあいだに獲得蓄積されたもの以外には、莫大な財産というものがないこと、しかし一方、ひとり荒々しい労苦を免れているばかりでなく、また機械的な煩雑な事柄からも——しかも身心ともに十分な余裕をもって——免れて、そのために人生の美点美質 (graces of life) を自由に探求し、またより不利な事情のもとにある諸階級に対し、その成長のために、その美点美質の手本を見せることができるような人びとの群れが、現在よりもはるかに大きくなっていることをその条件とする。このような、今日の社会状態よりもはるかにすぐれた社会状態は、ただ〔理想的な一引用者〕停止状態と完全に両立するというばかりでなく、また他のいかなる状態とよりも、まさにこの〔理想的な一引用者〕停止状態ともっとも自然的に相伴うのである。(CW III 755 / 訳④ 107-08)

ミルの考えでは、人間の本来あるべき姿とは、人生の目標にむかって利己心を発揮し、知的・道徳的水準の向上を通じて人間的成長を果たし、さらにはまた共感能力の向上を通じて自らの心の奥底に深く眠る感動の心を発見し、それによって人生の目的を発見し、さらにまた人生の目標から人生の目的への幸福概念の価値転換を果たし、人生の目的としての人間的完成を目指してゆく姿のなかにこそあるのである。人間的完成こそは、ミルの思想体系の根幹を成す重要な概念である。

ミルは『自由論』(1859)、『功利主義論』(1861)において、「人間の〔人生の一引用者〕目的」は、「自分自身のあらゆる能力を、完全で矛盾のない全体へと、最高度に、そして最も調和的に発

展させてゆくことにある」(Mill, 1859, 261 / 訳 280)とし、また「その完成と美化のために正当に用いられる人間のさまざまな制作品のなかで、最も重要なものは、疑いもなく人間自身である」(Mill, 1859, 263 / 訳 282)と述べ、人生の目的は人間的完成にある、ということを一貫して主張した<sup>7)</sup>。こうしたミルの人間的成長論は、『原理』、『自由論』、『功利主義論』、『代議政治論』、『自伝』などのミルの著作の根底に一貫して展開されており、ミルの思想体系において極めて重要な視点である<sup>8)</sup>。

## 2. 現行の不完全な私有財産制度論と

### ディズマルな「停止状態」論

ミルは『原理』第2編で私有財産制度と社会主義制度との体制比較を行い、そして理想的私有財産制度論を展開した。

ミルは、株式会社制度の社会的普及・発展とそれに伴う経営組織改革が実施されるならば、利己心の体系が構築されてゆくと考えた。いいかえれば、ミルは、「生産上の改良」政策としての株式会社制度の社会的普及・発展と、「分配の改善」政策としての株式会社内の経営組織改革が実現されて、資本家と労働者などの人間的成長が実現可能となる理想的私有財産制度が構築されてゆくならば、資本家の投資意欲と労働者の勤労意欲が大きく喚起されて利己心の体系が構築されてゆくと考えたのである。さらにミルは、株式会社制度の社会的普及・発展は、労働者階級の人間的成長と自律精神を向上させてアソシエーションの社会的普及・発展の制度的基盤となるという見解を示していた。ミルの理想的私有財産制度には、社会主義的要素が取り入れられているといえる。ミルは、理想的私有財産制度論の提出によって、サン・シモン (Saint-Simon, 1760-1825) をはじめとする初期社会主義者たちに対する明確な解答を示したのであった。

それゆえ、ミルは、アソシエーションの社会

の普及・発展を念頭に置きつつも、『原理』における考察の主眼を、株式会社制度を中軸とした利己心の体系＝人間的成長の体系の構築に置いている、ということができる。

ミルは、現行の不完全な私有財産制度をこのまま放置し、国家が何の方策も講じなければ、社会はディズマルな「停止状態」に到達するという『原理』第1編で主張した内容を受け継いで、『原理』第2編第1章において、「理想的な形における私有財産制度」(CW II 207/訳②29)の確立の重要性を明言した。それによってミルは、不完全な分配制度を改良し、「努力と報酬」とが正比例する、より完全な分配制度を構築し、労働者階級の利己心を喚起して生活水準を高め、「国民大衆を教育し啓発」し人間的成長を促進することが急務な課題である、と主張した。

そこでミルは、人間各人が人間的成長を通じて人間的完成を可能とする社会システムの構築の必然性を、経済理論的には労働費用・利潤相反論にもとづいて論証してゆく。ミル相反論は、自らの時代の要請としての労資協調関係の実現可能性、理想的市民社会＝理想的「停止状態」への移行可能性を論証する経済理論装置である<sup>9)</sup>。ミル相反論は、経済学史的にはD.リカード(David Ricardo, 1772-1823)の賃金・利潤相反論に「労働能率」という変数を組み込み定式化し、客体的・主体的という二重の意味の「労働能率」の重要性を主張するものである。

『原理』第1編「生産」論においてミルは、利潤率低下につれてイギリスは、貧富の格差の拡大、労働者の貧困、労資対立、労働者の道徳的退廃といった政治的・経済的矛盾を抱えたままで「停止状態」へ到達する、と指摘し、現実に生起しつつある「停止状態」を、ディズマルな「停止状態」であると悲観的に捉え、大いに嫌悪した。ミルは、『原理』第1編「生産」論において、すでに以下のような論点を打ちだし、最先進国イギリスは、国家が分配改善政策を早

急に施行しなければ、ディズマルな「停止状態」へ到達せざるをえない、と結論づけ、悲観的な見通しを示した<sup>10)</sup>。すなわち、①イギリスは、土地収穫逓減法則の作用→利潤率低下につれて、土地の生産力＝土地の「労働能率」が低下するため、客体的要因としての「労働能率」は低下する。②労働者が人間的成長を遂げてゆかないかぎり、主体的要因としての「労働能率」の向上はありえず、③また労働者の人口は増加していくため、劣等地耕作の進展→食糧価格の高騰につれて、貨幣賃金増大→実質賃金低下(食糧価格の騰貴した分だけ貨幣賃金を増大させても、労働人口が増加してゆけば、結局のところ労働者の実質賃金は低下してゆく)という結果となる。④このことは、資本家にとっては、土地収穫逓減法則→利潤率低下につれて、貨幣賃金増大→「労働費用」増大→資本家の利潤低下、という結果をもたらす。こうしてイギリスは、一国の利潤率の低下につれて不自然かつ不完全な社会状態としてのディズマルな「停止状態」に到達してしまう、ということになる。それゆえ『原理』第1編「生産」論におけるディズマルな「停止状態」論は、第4編「動態」論において展開される理想的な「停止状態」論とは異なる内容となっているのである。

しかし『原理』第1編におけるディズマルな「停止状態」と第4編における理想的な「停止状態」の間にはつぎのような密接な関係がある。ミルは、『原理』第4編で理想的「停止状態」の構築の最も重要な内容を、労働者階級的生活水準の向上という点に見定めているが、具体的には、それは株式会社制度の社会的普及・発展によって実現可能となるのであった。このことをミルは、『原理』第1編「生産」論の株式会社論のなかで最初に提示したのであった。それゆえ、『原理』第1編のディズマルな「停止状態」論のミルの主張——株式会社制度の社会的導入による労働者階級的生活の豊かさの実現という主張——は、『原理』第4編の理想的「停止状態」

論の展開につながる内容を有するのである。

### 3. 理想的私有財産制度論と株式会社論

ミルの考えでは、ディズマルな「停止状態」が理想的「停止状態」へ移行するには、現行の不完全な私有財産制度を改良し、理想的私有財産制度の構築が急務である。そこでミルは、『原理』第2編において、理想的私有財産制度とは、「労働および制欲にもとづく所有原理」=「私有財産制度の本質的原理」という「公平の原則」を基礎とする制度であることを明らかにした。「〔理想的—引用者〕私有財産制度とは各個人に対してかれら自身の労働および制欲が生む果实を保証するものである。したがってある個人が、何の功績もなく、また努力もしないのに他人の労働および制欲の果实を受けた場合も、その人たちにこれを保証してやることは、この制度の本質に属することではない」(CW II 207 / 訳② 30)。ミルによれば、理想的私有財産制度とは、「労働と制欲にもとづく所有」原理が社会全体に貫徹した社会でなければならない。

本論文では、理想的私有財産制度を、利己心の体系=人間的成長の体系と規定する。ミルの場合、社会的法=社会的正義を犯す「偏狭な利己心」(Mill, 1861, 263 / 訳 523)と「賢明な利己心」(Mill, 1861, 253 / 訳 516)とは区別された。他人のことは考えない「偏狭な利己主義」(CW III 793 / 訳④ 176)は「自己中心主義」であり、勤労意欲や向上心を喚起する「賢明な利己心」とは区別される。本論文で利己心という場合は「賢明な利己心」を意味する。

ミルが人間的成長の体系の構築を不可欠と考えていた点について、Duncan (1973, 250-51) は、無知は人間を「自己中心主義」に陥らせ、敵意に満ちた態度を増長させるから、社会が安定的に進歩するためには企業やアソシエーションにおける教育によって無知、怠惰、階級対立といった悪を取り除くことが最重要である、と指摘した。

「労働と制欲にもとづく所有」原理に従えば、ミルにおける理想的私有財産制度は、株式会社をはじめとする資本主義的企業組織とアソシエーションとが併存して、自由競争を展開する社会である。前者は資本家階級に「労働と制欲にもとづく所有」原理を保証し、後者には労働者と資本家のアソシエーションと労働者同志のアソシエーションがあるが、労働者同志のアソシエーションは、共同出資・共同所有・共同経営で「互いが他の人たちとともに、また他の人たちのために働きうる」(CW III 768 / 訳④ 133)社会形態であり、従属的な雇用関係、労働疎外は存在せず、労働者に「労働と制欲にもとづく所有」原理を保証する。したがって両者が併存して自由競争を展開すれば、「労働と制欲にもとづく所有」原理は社会全体に貫徹されることになる。

株式会社が社会的に普及・発展し、資本蓄積が順調に進展すれば、一国の利潤率が高まり、ディズマルな「停止状態」の到来は遠くへ押しやられる。あわせて株式会社において資本家階級自身の手によって経営組織改革が促進されてゆけば、労働者階級の人間的成長が実現可能となり、「労働と制欲」によって資本を形成した労働エリートとそれに続く労働者階級が、個人企業やアソシエーションへと自立してゆき、なかでも労働者同志のアソシエーションが社会的に普及・発展してゆくだろう。こうしてミルは、株式会社の社会的普及・発展と経営組織改革を通じて、労働者同志のアソシエーションの社会的普及・発展の制度的基盤が構築される、と考えた。

以上のプロセスをシェーマ化すれば、① 現行の不完全な私有財産制度 (ディズマルな「停止状態」に到達する直前の社会) → ② 理想的私有財産制度 (利己心の体系) = 株式会社とアソシエーションの混合体制 → ③ 労働者と資本家のアソシエーションと労働者同志のアソシエーションの社会的普及・発展 → 労働者同志

のアソシエーションが支配的な社会〈理想的「停止状態」〉, というプロセスを経て理想的「停止状態」=理想的市民社会は形成されてゆく, とミルは予想した。こうしたプロセスを経て社会制度は, 労働者と資本家のアソシエーションと労働者同志のアソシエーションという2つのアソシエーションが支配的な社会へと移行し, 「おそらく最後にはすべての場合において」労働者同志のアソシエーションという形態になる, とミルは予測する<sup>11)</sup>。

したがって, ミルの考えでは, 株式会社制度の社会的普及・発展はアソシエーション形成のための制度的基盤となる, という社会的機能を果たすことになるのである。

### III 社会的生産力視点に立脚した ミル株式会社論

#### 1. ミル資本蓄積論と株式会社論

『原理』第1編「生産」論においてミルは, 利潤率低下論→「停止状態」論の展開によって, 自然必然的に到達するディズマルな「停止状態」についての悲観的な見解を示唆し, それによってかえって株式会社制度の社会的導入の必然性を主張した。

それゆえミルは, 『原理』第1編「生産」論において, 現行の社会が理想的市民社会=理想的「停止状態」へ移行してゆくためには, 株式会社が制度的基盤となる, ということを『原理』第2編「分配」論に先立って主張しているのである。

資本と人口の増加するイギリスでは, 自然法則, すなわち土地収穫逓減法則 (the law of diminishing return from land, CW II 177, 184 / 訳① 334, 346, 359) と人口法則の作用が速まり, 土地の生産力=土地の「労働能率」が低下し, 一国の利潤率の著しい低下→ディズマルな「停止状態」への到達に直面していた。

一国がすでにこの状態に達している場合には

[一国の利潤率が著しく低下している場合には一引用者], 生産技術の上にある種の改良が行われるか, あるいは蓄積欲の強さが強まるかしかないかぎり, もはやそれ以上に資本は増加することがない, という停止状態に達しているのである。(CW II 169 / 訳① 321)

[資本蓄積の増進の結果, 土地収穫逓減法則が作用し, 劣等地耕作が進展すると一引用者] 生産物の増加のためには, 割合に大きな労働費用が必要とされるようになるのであり, …劣等地や市場に遠い土地は, もちろん土地収穫が少ないのであって, 増加した食糧需要に対し, こうした土地生産性の低い土地をもって応ずるには, 必ず資本家の労働費用が増加するのであり, したがって食糧価格は高くなるざるをえないのである。(CW II 174 / ① 330-31)

明らかにミルは, 第1編「生産」論では, 土地収穫逓減法則の作用につれて最先進国イギリスは利潤率が著しく低下し, 「停止状態」へと到達する, という利潤率低下論→「停止状態」論を展開している。

イギリスにおいては, 一国の順調な資本蓄積の進展を阻害している大きな要因のひとつは, 現行の不完全な分配制度である。具体的にはそれは, ひとつには貴族の大土地所有制度であり, いまひとつには資本主義的雇用制度である。

貴族の大土地所有制度は, 第一に, 一国の利潤率低下を導く。そして第二に, 地主対労資の対立を生み出してゆく。「この停止状態においては, 資本は総体としては増大しないが, しかし人民のうちのある人びと〔地主階級—引用者〕はますます豊かとなり, ある人びと〔労働者階級—引用者〕はますます貧しくなる」(CW II 169 / 訳① 321) としてミルの批判は, 地主階級にむけられた。地主階級は, 政治権力を握って権力を濫用し, 公益よりも私利を優先させ「公

共道徳」を無視し、「国民大衆を教育し啓発すること」は自分たち地主階級の利益に反する、と考えていた (Mill 1873, 103 / 訳 152-53)。

資本と人口の増加しつつあるイギリスでは、貴族の大土地所有制度の存在のために、劣等地耕作が余儀なくされて、土地の生産力=土地の「労働能率」が低下するため、食糧価格騰貴→地代上昇によって地主階級のみは富裕になってゆくが、労働者階級の実質賃金と資本家階級の利潤率はともに低下傾向を辿ってゆく。

したがってイギリスがディズマルな「停止状態」に陥らないためには、ひとつには貴族の大土地所有制度の解体による土地の生産的使用と「利潤率低下傾向」に対する反対要因の施行が必要である。そしていまひとつには「労働と制欲にもとづく所有原理」=「私有財産制度の本質的原理」を価値規準として現行の不完全な分配制度の改善が不可欠となる。

『原理』第1編「生産」論でミルは、第4編に先立ち、「利潤率低下傾向」に対する4つの反対要因のうち「生産上の改良」の重要性を指摘した<sup>12)</sup>。「生産上の改良」は資本家の利潤増大と、生活必需品価格の低下をもたらすので、利潤増大→貯蓄による資本蓄積の促進→社会の総生産物・流動資本・労働需要増大を導くとして、第1編においては、農業、工業、鉱業、商業部門における「生産上の改良」の必要性を主張した (CW II 97-98 / 訳① 193-95)。

「生産上の改良」とは、「自然に対する人間の支配力の増大」(CW III 706 / 訳④ 11) という意味である。この意味の「生産上の改良」は、主として機械の発明・改良や土地耕作の改良などに代表される生産技術の改善を通じて労働生産力を向上させる「労働能率」の客体的要因の改善という意味に解釈できる。「生産上の改良」のもうひとつの意味は、労働者の知的・道徳的水準の向上=人間の成長による「労働能率」の主体的要因の改善という意味である。

4つの反対要因(阻止要因)のうち本論文で

は、株式会社論との関連で「生産上の改良」に着目し、その重要な政策として株式会社制度の社会的普及・発展の重要性を主張した。

ミルの株式会社論について鈴木(1983)は、ミルには資本蓄積論がない、と指摘している。しかし明らかにミルは、『原理』において、株式会社の社会的普及・発展に伴う資本蓄積論、貴族の大土地所有制度の解体に伴う資本蓄積論、株式会社における経営組織改革を通じての労働疎外の改善に伴う資本蓄積論を展開している。

たとえば『原理』第1編第9章「大規模生産と小規模生産」においてミルは、株式会社の長所を、①個人企業などでは遂行できない大規模事業を運営できること、②大資本を有するために、社会的変化に即座に対応し、かつ長期的・永続的な事業を運営できること、③「業態の公開性」をもつ大企業であるがゆえに社会的信用が高いこと、④協業の原理の採用や機械の導入によって労働生産性が高いこと、にあると指摘した<sup>13)</sup>。このような長所をもつ株式会社は、一国の社会的生産力の向上に寄与して資本蓄積を著しく促進するのであり、また大規模生産体制であるがゆえに他の資本主義的企業と比較すれば、競争力が極めて高い。

たとえばある株式会社が優等地を入手できたならば、従来と同じ生産条件(労働者の質、生産技術・設備、土地面積が一定)のもとでも、土地の生産力=土地の「労働能率」が高まるため、資本蓄積の促進を通じて生産物の総量は増大するであろう。

大規模なる生産は、多数の少額の出資を集めることにより一個の大資本をつくるという方法によって、すなわち株式会社(joint stock companies)をつくることによって、大いに促進される。(CW II 135 / 訳① 260)

ミルによれば、大規模生産体制は株式会社と

いう企業形態において促進される。株式会社は、大資本を有するため、最新の機械技術を導入し化学薬品や肥料などを開発し、土地改良を促進することが可能である。また株式会社は大規模な機械を使用して土地開発を行ったり、大規模な土地を購入して優等地の開発や農業用地の開発を推進したり、土地改良に必要な種々の機械の使用によって土地の有効利用やより優等地での土地使用を実現可能とし、土地収獲遞減法則の作用を緩和し、資本蓄積の余地を創りだすことができる。

さらに株式会社は、大規模生産における分業・協業によって「労働能率」が高く、高度な性能・機能を有する大型機械を導入するなど、さまざまな分野で科学的・技術的發展を促進し、「生産上の改良」が実現可能となる。

株式会社は、農業の「生産上の改良」のみならず、商工業、鉱業、「交通機関の改良」などの「生産上の改良」を推進しうる。たとえば「鉄道や運河は、それによって市場に運ばれるすべての物の生産費を実質上、減少させる」し、都市と地方を結び、食糧を都市に運ぶことを容易にする。同様に「海上運送関係の改良」は「輸入される食糧または原料」の輸送を容易にし、「生産費を減少させる」(CW II 180-83/訳① 339-43)。

[生産上の一引用者] 改良というものは、資本に対する収獲を増加させるものであるが、この収獲の増加のために、資本家には利潤の増大、顧客には価格の低下という利益が必然的に生じ、このいずれの場合にもその資金が増し、蓄積をなしうるようになり、また一方、利潤の増大は蓄積への誘因の増大ともなるのである。(CW II 97/訳① 195)

およそあらゆる改良のうち、農地保有制度および土地所有に関する法律の改善ほど労働の生産性のうえに直接に影響するものはない。

(CW II 183/訳① 344)<sup>14)</sup>

以上の如く、株式会社の社会的普及・発展 → 資本蓄積の余地の創出 → 土地に対する「生産上の改良」 → 土地の生産的使用の高度化 → 土地の生産力の向上 = 土地の「労働能率」の向上 → 「労働能率」の客体的要因の改善 → 労働者階級の知的・道徳的水準一定のままでの労働者一人あたりの「労働能率」の向上 → より少ない労働者数でのより多くの食糧生産 → 貨幣賃金低下 (しかし食糧価格低下 → 実質賃金増大) → 「労働費用」低下 → 資本家の利潤増大を実現可能とする。

ミルは、株式会社における「生産上の改良」 = 「労働能率」の客体的要因の改善が、一国の利潤率の増大によってディズマルな「停止状態」の到達を遠くへ押しやると同時に、労資両階級の協調関係の成立を実現可能とする、と主張した。それが社会的生産力視点に立脚した株式会社の果たす社会的機能である。こうしてミルは、『原理』第1編において社会的生産力視点に立脚した株式会社の社会的機能論を展開しているのである<sup>15)</sup>。

## 2. 株式会社の社会的機能論

イギリスでは産業革命によって、綿業、製鉄業などでパートナーシップの形態で事業を始める企業家が多く出現した。優れた発明家、活発な販売活動を行なう者の企業の多くは、パートナーシップによって資金調達をしており、産業革命期には何千人も雇用するパートナーシップの大企業もあった。しかしパートナーシップは、共同出資・共同経営の企業家組織で株式会社と同じような組織で活発な事業活動を行っていたが、非公認会社 (unincorporated company) で、法人格がなく法的には公認されていなかった。このことは、裁判で訴訟を起こす場合にパートナー全員が原告として出廷しなければならないというような法制上の不都合があった (安部

2002, 52-55).

『原理』初版(1848年版)当時イギリスでは、有限責任制による株式会社の設立は、事実上、認められていなかった。そのため大規模な資本を有する株式会社の設立は政府から許可を得た一部の特許会社に限られていた。つまり特定の大規模な特許会社による独占状態が、「会社設立の自由」を阻害していた。小口の資本金を集めて会社を起こす場合は、個人企業かあるいはパートナーシップとなるが、いずれも出資者は有限責任ではなく無限責任であったため、会社を設立した者は全財産をもって責任を負わなければならないかった。それゆえ特に大資本を必要とする会社設立は極めて困難な状況にあった。さらに利子制限法によって高い利子によって資本を集めることが禁じられていたため、発明家などは自分の発明を事業にする制度がなかった(CW III 906/訳⑤223)。個人企業については「もしもかれが才能ある人間ならば」、他人からの命令・干渉なしに「費用のかかる改良をはじめて実施する」(CW III 792/訳④174-75)ことができるので、個性=自己能力・才能をいかんなく発揮することが可能となる、として存在意義が評価される。しかし個人企業は家族経営の場合が多く、狭い家族主義にとどまって公共心を十分に涵養することができない。ミルの考えでは、人間は仕事を通じて利己心から公共心へと人間的成長を遂げてゆく存在である。この点、個人企業には課題が残る。

ミルは、有限責任の株式会社が認められていない現状に対し、「このような法律の状態のために、いかに数多くの様式の、またいかに有用な様式の共同事業が実現不可能となっているかは、明言することができない」(CW III 903/訳⑤218)と訴えている<sup>16)</sup>。このことは当然、大規模生産体制としての株式会社の社会的普及・発展を著しく阻害し、それによって一国の資本蓄積増進と利潤率増大とを阻害した。ミルにとってそれは、スミス『国富論』の目指した独

占のない自由競争とはかけ離れた社会だった。

スミス株式会社論においては、株式会社は「排他的な特権なくしては永続し得ない」(CW II 136/訳①266)とされており、産業革命を推進したのは個人企業であるとして、株式会社制度を積極的に評価する立場ではなかった<sup>17)</sup>。しかしミルは、株式会社制度を理想的市民社会を実現するための重要な制度として高く評価しているのである。

しかしスミスの時代と事情が異なり、ミルの時代になると「独占権なしに永続的に成功した株式会社」の「実例がいくつも現れてきた」(CW II 136/訳①266)。こうした事実から本論文では、ミルが積極的かつ肯定的に株式会社論を位置づけていたことに注目する。ミル株式会社論では、「労働能率」の客体的要因の改善による資本蓄積の増大、株式会社における労働者の自己教育を通じて「労働能率」の主体的要因の改善→社会的生産力の向上、アソシエーションへの移行の制度的基盤の形成という点などに積極的側面が主張される。

大規模生産体制としての株式会社は、他の企業形態に比べて著しく大きな資本を結合できるため、小規模生産体制の企業に比べてさまざまな方法で「労働能率」の客体的要因の改善を促進することが可能である。

前述のように株式会社制度の社会的普及・発展を通じて「生産上の改良」が施行されてゆくと、「資本蓄積の新たな余地」が生じるため、一国の利潤率は著しく高まり、ディズマルな「停止状態」の到来は遠くへ押しやられる。その間に資本の社会的解放がすすみ、株式会社の数がさらに増えれば、生産的労働者の数が増加し、農村から都市への食糧が必要となるため、鉄道など運輸産業が発展してゆく。そうして都市に人口が増大してゆくにつれて、銀行、保険会社や流通業などの株式会社が増えてゆく。こうして株式会社が社会的に普及・発展してゆけば、雇用労働者数が増大し、生産的労働者数が社会

全体として増大するので、一国の資本蓄積は順調に進展し、労働者の生活水準は高まる。その結果、労働者と資本家は高賃金・高利潤を実現し、所得の分配関係＝生産物の分配関係の改善を成し遂げ、両者の利害は一致する。

株式会社の社会的普及・発展は労働者の雇用の機会を創出し、それによって労働者階級の生活水準を押しあげることができる。また株式会社における機械の利用は、労働者の「労苦」を軽減し、労働時間の短縮＝自由時間の増大を実現し、それだけ労働疎外の改善を実現してゆく。それによって労働者階級の知的・道徳的水準が一定の状態のままであれ「労働能率」の客体的要因の改善が促進されるため、労働者の生活水準向上に伴い人間的成長の可能性が高まる。

ミルは、貧困問題の解決のためには労働人口の増加率の低下が必要であり、そのために労働者階級自身の人間的成長による自発的な人口抑制が不可欠である、と主張した。自発的な人口抑制のためには、労働者の知的・道徳的水準の向上に伴う人間的成長＝「労働能率」の主体的要因の改善が必要である。「教育の改善」は、「労働能率」の主体的要因を改善してゆくうえで極めて重要な「生産上の改良」である。「労働者の知能は、労働の生産性の非常に重要な要素」であり、「現在手だけしかもっていない人びとに頭脳を与える方法をとる」ことによって、「生産力の無限の向上」を期待することが可能となるからである（CWII 183-84 / 訳① 345）。

こうしてミル相反論に依拠すれば、客体的・主体的という二重の意味での「労働能率」の向上→「生産力」の向上→一国の利潤率の向上→労働者の実質賃金増大と資本家の利潤増大→労資協調関係の成立、が実現することになる<sup>18)</sup>。

以上のように、ミルによれば、株式会社制度の社会的普及・発展は、労働者階級の生活水準の向上と人間的成長を実現する、という社会的機能を果たすことができる。それは、ディズマ

ルな「停止状態」の到来を阻止する一方で、理想的な「停止状態」を実現するための制度的基盤を形成してゆくという社会的機能である。この意味で、ミルの株式会社論は社会的機能論であるということができる。

#### IV 生産関係視点に立脚した ミル株式会社論

##### 1. ミル労働疎外論

『原理』第2編でミルは、労働者階級の現状の悲惨さについて以下のように描写した。社会の大多数を占める労働者階級は、「露命をつなぐためだけの生活必需品を得るために、朝早くから遅くまで苦しい仕事に服し、この苦しい仕事によるあらゆる知的・道徳的欠陥をそなえ、精神にも感情にも余裕というものがなく」、生活水準が極めて低く「粗末な教育しか受けえないために無教育で」、それゆえ当然「自己中心的であり、公民および社会の成員としての関心も感情もなく」、「苦しい仕事の奴隷となっている」（CWIII 367 / 訳② 331-32）。労働者階級は、自分の将来について考える気力も体力も残されておらず、明日への希望もなく自分自身の利害関心さえ有することができない状態に陥っていた。また労働者階級は、他者に対する共感能力が低いために、人生の明確な目標を発見しえず、自己の「境遇改善」のための努力への契機が失われて「道徳的退廃」に陥っていた。

このように労働者階級は、労働疎外の内在する現行の不完全な分配制度のなかにあって、人間的成長の機会を奪われていた。すなわち労働者階級は資本＝生産手段の非所有者であるために、資本＝生産手段の所有者たる資本家の命令に従い、単純作業による長時間・低賃金労働に従事し、自己の「境遇改善」に対する契機を喪失し、利己心を発揮することができなかった。

したがって当然、労働者は「公共のために」何かをなそうとする「公共精神」を育成することができない。また労働者は、資本＝生産手段

の非使用者であるため、資本＝生産手段の使用  
者である資本家の命令に従って労働に従事せざ  
るをえず、政治的経済的自由を保証されえない。  
事実、現実の資本家は労働者を酷使し、極めて  
低い賃金で長時間働かせ、労働を疎外していた  
(CW II 412 / 訳② 409-10)。そのため労働者階  
級は、賃金と見返りに資本家階級のために働く  
気などさらさらなく、よい賃金をもらった代わ  
りにより仕事をして返そうという正しい誇りな  
ども当然なく、したがってそのことが、労資対  
立関係を生みだしていた。

『原理』第2編では自作農制、分益農制など  
さまざまな分配制度の所有関係を考察し、イギ  
リスの資本主義的雇用制度が特殊歴史的な所有  
制度＝分配制度であることを主張したうえで、  
農業の「生産性」の観点からは、貴族の大土地  
所有が解体され、生産の3要素のさまざまな所  
有形態の混合体制への移行が最も望ましいとい  
う結論を示す。またすでに見たように、ミルに  
おいては理想的私有制度とは、株式会社をはじ  
めとする資本主義的企業とアソシエーションと  
が併存して自由競争を展開する制度である、と  
考えられた。

資本主義的雇用制度には労働疎外が存在する  
ことにミルは大きな問題を見だし、生産関係  
の改善なしには、労働者階級の利己心は十分に  
発揮されえないため、結局のところ社会的生産  
力の向上はありえず、労資協調関係の成立は実  
現しえない。

労働者は、資本＝生産手段の非所有者である  
がゆえに、当然、「利潤」部分を取得できない。  
にもかかわらず労働者は、資本家の「利潤」獲  
得のために労働（力）を提供しなければならない。  
それだけでなく労働者は「労働と制欲にも  
とづく所有」を保証されえない。そのかぎり  
労働者は、資本家によって労働を疎外されてい  
るのである。労働者は、資本＝生産手段の所有者  
とならないかぎり、いいかえれば生産の3要素  
すべての所有者とならないかぎり、労働疎外の

問題は解決しえない、とミルは主張した。

もしある資本家が、生産物は自分がもらうと  
いう条件をもって、労働者を扶養することを  
引き受けるならば、かれの手には、かれの前  
払いを回収したのちになお生産物の若干のも  
のが残ることとなる。この公理を、その形を  
変えていえば、つぎのようになる。資本家が  
利潤を収めうる理由は、食糧、衣料、材料、  
道具が、それらのものを生産するのに必要と  
される時間よりも長く保つということ、した  
がってもしも資本家が、労働者が生産したも  
のはすべて自分が取得するという条件をもっ  
て、それらの労働者に対してこれらのものを  
供給したならば、この一団の労働者は、かれ  
ら自身の生活必需品や道具を再生産したうえ  
に、なおその時間の一部が残って、資本家の  
ために働きうることとなる、ということにな  
る。したがって私たちは知る、利潤が発生す  
るのは、交換における付随的事項からではな  
く、労働の生産力からであり、一国の一般的  
利潤は、いつの場合も、その労働の生産力が、  
交換が行われると否とにかかわらず、つくり  
だすものである、ということ。 (CW II  
412 / 訳② 409-10)

これは、つぎのようにも説明できるであろう。

(1) 「利潤」の発生原因は、労働者階級の「労  
働の生産力」に求められる。いいかえれば「利  
潤」が発生するのは、労働者階級が「資本家の  
ために」労働（力）の一部を使用しているから  
であり、つまりは自分自身の労働（力）を疎外  
されているからに他ならない<sup>19)</sup>。

(2) 「利潤」の源泉は、総労働時間から労働  
者階級が「自分自身の生活必需品や道具を再生  
産」するのに必要とされる時間を差し引いた余  
剰労働時間にある。したがって労働者階級は、  
自分自身の生活の維持・再生産に必要な生産物  
の生産のため以外に、資本家の生命の維持・再

生産に必要な生産物の生産のために、つまりは「資本家のために」労働を強制されるのである。資本＝生産手段の所有者である資本家階級のみが生産された生産物に対する処分権を有するのである。その意味で労働者は、労働を疎外されているのである<sup>20)</sup>。

(3) そしてまた労働者に対する「労賃」の前払いを前提としているため、生産された生産物は、資本家の手に帰属することになるのである。労働者には帰属しないことになるのである。

かくてミルにおける資本の「所有権」の内容は、① 使用权、② 処分権、③ 収益権、という3つの内容に整理して理解することができる<sup>21)</sup>。

ここで重要なことは、ミルにおいては、マルクスの意味での剰余価値論が展開されているわけではない点である。しかしミルにおいては資本＝生産手段の所有関係に対応して資本家階級による労働者階級に対する労働の疎外の現状が明確に自覚・認識されているのである。

それゆえミルは、「もしも思慮による人口の制限が〔資本主義的—引用者〕雇用労働制度のもとでは行われ得ないものであるとすれば」資本主義的雇用制度は、労働者階級にとって「有害な制度である」(CW II 372 / 訳② 342)と主張した。その一方でミルは、資本主義的雇用労働制度は、明らかに社会的に正当な雇用労働制度である、とも主張した。その理由は、資本主義的雇用制度は「私有財産の本質的原理」である「労働と制欲にもとづく所有原理」を少なくとも資本家には保証する制度であるからに他ならない。しかし、その制度では労働者には、その原理が保証されていないのである。

労働者たちは資本を所有していないかぎり、かれらはこれらのものを所有している人に対して代償を、すなわち以前の労働に対する代償と、この労働の生産物を楽しみに費やさずに、上の用途のために制欲した者に対する代

償とを支払わなければならない。(CW II 215 / 訳② 47)

要するにミルは、資本家階級の取得する利潤の源泉を労働者の剰余労働に求めたが、これは労働者にとっては労働疎外が存在することを意味する。にもかかわらず利潤の取得は資本家階級の正当な権利である、とミルは主張した。

ミルによれば、現実の労働者は、生活水準が低く知的・道徳的水準も低いために、労働意欲が低く、それゆえ利己心は発揮されえず、「労働能率」が低下することになる。ましてや労働者には、自らの「制欲」によって資本を形成する気力も体力もない。そのため資本家は、主体的「労働能率」が著しく低い労働者を雇用することになるから、資本家の「労働費用」は増大し、利潤率は低下する<sup>22)</sup>。こうして労働者の生活水準と資本家の利潤率とは同時に低下する。それは労資双方にとって不利益である。

ミルは、労働疎外のゆえに労働者たちが勤労意欲を弱め、「知的・道徳的」水準の向上を阻害され、人間的成長と「自制力」を低下させ、「道徳的退廃」の状態に陥っていたことを認識していた。そしてミルは、労働者たちが「自己中心的」な人間となっている大きな原因が、労働疎外を伴う現存の生産＝労働体制にあるとして、早急に労働者階級の「知的・道徳的」水準の向上＝人間的成長を可能にする生産＝労働体制を確立しなければならない、と考えた。このことは逆に、資本家階級は、自分自身の利益の増大を考えるのであれば自らの手で経営組織改革を行い、労働疎外を改善してゆかなければならない、ということの意味していた。

『原理』第4編において、ミルは、資本主義的雇用制度は、雇対労働者という対立関係にもとづく「雇用関係」であり、そのような「雇用関係を廃棄」(CW III 766 / 訳④ 129)することが労働者の「自立」のために必要不可欠である、と主張した。すでに『原理』第2編利潤論

にも見られるように、ミルは資本主義的雇用制度には労働疎外が内在することを明確に自覚していた。労働疎外が存在するかぎり、労働者階級は利己心を発揮できず、生活水準の向上を通じて人間的成長を遂げてゆくことはできない。そのかぎり「労働能率」の主体的要因の改善がなされない。このことは資本家階級の支出する貨幣賃金増大→「労働費用」増大をもたらす、労資階級の利害対立を激化させてゆくことになる。労働者の利己心を自由に発揮させるには、株式会社制度の社会的普及・発展とその経営組織改革を通じて、不完全な分配制度を改善し「労働能率」の客体的要因の改善を促進すること、さらには「雇用関係を廃棄」し、「従属関係を含まない関係において互いに他の人とともに、他の人のために働きうるようにすること」(CW III 768/訳④ 133)が必要である。こうして労働疎外の改善による労働者階級の人間的成長によって「労働能率」の主体的要因の改善を促進しうるとミルは考えた。以上のようにミルは、相反論に依拠して「労働能率」の客体的要因の改善および「労働能率」の主体的要因の改善という二重の意味で「労働能率」の改善の重要性を指摘した。株式会社の社会的普及・発展とその経営組織改革を図り、労資協調関係の成立のもとで労働者階級の人間的成長と自立を実現すれば、労働者同志のアソシエーション形成の制度的基盤が用意される、とミルは考えたのである。

ミルの株式会社論について鈴木(1983, 126)は、「ミルには、〈大規模生産—株式会社〉という議論の道筋のほか、〈雇用関係の廃棄—アソシエーション〉という議論の流れがあって、アソシエーションの形成という議論がまた株式会社論をすくいあげる」と指摘した。

学説史的には、K. マルクス(Karl Marx, 1818-83)は、ミルが生産関係視点に立脚して労働疎外問題の重要性を主張する点を高く評価し、そのゆえにミルを俗流経済学者とは明確に区別し

た。マルクスがミルの経済学説の影響を多大に受け継いでいることは、マルクスの株式会社論やアソシエーション論から理解できるだろう<sup>23)</sup>。植村(2001, 114)はマルクスが「資本主義的生産の最高の発展の結果 [=株式会社]こそは、…アソシエーションを形成した生産者である彼らの所有としての、直接的な社会所有に再転化するための、必然的な通過点である」と主張した。

マルクスの主張には、ミルの株式会社論→アソシエーション論にもとづいた社会発展の影響が多分に見られる<sup>24)</sup>。その意味でマルクスは、ミルの経済学説を批判的・積極的に受け継いでいるといえる。したがってミルの労働疎外論は、経済学説史上、極めて重要な意味をもつ、といわねばならない。

労働疎外の解決のためには、第一に、株式会社の社会的普及・発展による労働者の生活水準の向上が、そして第二に、資本家自身の手による株式会社制度内における経営組織改革を通じた分配制度=経営組織の改善が不可欠である。その意味でミル株式会社論は、二重構造の内容となっている。労働疎外が改善されれば、労働者は資本を形成して資本の所有者となって自立してゆく可能性が生まれる。

そのプロセスは以下のとおりである。

## 2. ミル経営組織改革論

すでに『原理』第1編「生産」論においてミルは、経営組織改革論を展開した<sup>25)</sup>。資本家は大規模な企業を指揮する立場にあり、それゆえに高い「知的・道徳的資質」(CW II 138/訳① 265)が必要である。したがって資本主義的企業の発展のためには、資本家の利己心が十分に発揮されてゆかなければならず、そのためには労働疎外の改善を通じて、労働者との調和的關係の成立を実現してゆかなければならない。

理想的私有財産制度、すなわち利己心の体系=人間的成長の体系を実現するためには、株式

会社こそがその制度的基盤となるが、しかし株式会社には労働疎外が存在すること、個人企業に比べて株式会社の経営者は経営に対する「熱意」が低いことなどの短所が存在する。

そこでミルは、資本家が自らの利益の増大を図ろうとするならば、労働者の境遇改善と労働条件の改善を率先して果たしてゆかなければならない、と主張した。いいかえれば資本家は、企業経営においては「忠実性と熱意」(CW II, 137/ 訳① 263) のある支配人を任命するなど意識変革と積極的な経営組織改革を断行してゆかなければならない<sup>26)</sup>。

したがってミルにおける経営組織改革の具体的内容は以下のように整理できる。

(1) 経営管理改革：株式会社の「取締役たちの委員会、取締役会 (the committee, or board of directors)」は、無機能資本家に雇われた経営者であることが多く、それゆえ資本を有し自らが経営に携わる機能資本家に比べて、「事業に対する関心の強さ」、経営に対する「熱意」が低い。こうした経営者は、「自分の利害に緊切な他の職業をいくつもかけもちしている」(CW II 137/ 訳① 263) という雇われた経営者であり、かれらの経営能力には「ほとんど期待することができない」(CW II 138/ 訳① 264)。経営者が経営に不熱心であれば、「少額の利益や少額の節約について無頓着」(CW II 137/ 訳① 263) となって組織の生産性は低下する。したがって資本家は、「少額の利益や少額の節約」についても経営管理し資本の使用の有効化を図ることができる優れた人物を支配人に登用すべきである<sup>27)</sup>。

(2) 労働エリートの支配人への登用と企業家精神の育成：ミルによれば、労働現場には経営者以上に経営に精通した労働者がいる。かれらは「多大の勤勉と非凡の手腕」を有し、「利益を危なくしてまでも日常の軌道を逸した企て

をなす」(CW II 139/ 訳① 267) という企業家精神をもちあわせている<sup>28)</sup>。こうした知的にも道徳的にも実務的にも優れた労働者を、本論文では、前原(1998)の規定をふまえて、労働エリートと規定する。資本家は、無能な経営者にかわって労働エリートを「支配人 (general manager)」に登用し現場の経営を委ねるべきである (CW II 139/ 訳① 266-67)。

[株式会社で一引用者] もっとも重要なもののひとつは、指揮者の知的能動的資質に関するものである。…企業が大きく、十分な報酬を与えて普通人の平均よりもすぐれた多数の志願者をひきつけるに足る場合には、結果に対する利害関係の薄弱を補って余りあるほどの学識と知能を持っている人 [=労働エリート一引用者] を選抜して、これを全般の経営や、その配下の熟練を要するすべての地位に任用することができる。(CW II 139/ 訳① 266-67)

(3) 「人間的紐帯」の形成：労働エリートは、現場の経営に精通しているばかりか、自身も労働者の経験があるので労働者の心理も十分に理解している。それゆえに労働エリートが支配人となって実際の経営にあたれば、労働者階級の労働エリートへの共感によって、強い一体感・連帯感でむすびついた「人間的紐帯」(human bond) が形成され、「労働能率」の主体的要因の改善が促進される。また分業・協業体制のもとで協業 (cooperation) 体制が組織全体の生産性を高めれば、「労働能率」の客体的要因の改善がなされ、組織全体の利益増大を実現することが可能となる (CW II 139/ 訳① 267)。

[労働エリートは一引用者] 普通人以上に聡明であるから、その知力の一部を使っているだけでも、普通の人間の知力では到底見つけえないような有利な方法の可能性を、よく見

つけることができるのである。なおまたかれらは知識に優れており、習慣的に正確な認識と判断をくだすことができるので、大きなあやまちを犯すことがない。(CW II 139 / 訳① 267)

(4) 生産性の高い企業文化の形成：労働エリートが支配人となれば、当然、労働エリート自身の地位向上と境遇改善が図られるが、労働者階級も労働エリートとともに「共同行動」をとって、資本家に対して、労働条件の改善、労働者の境遇改善をせまることも可能となる<sup>29)</sup>。

また労働エリートは、資本家とのコミュニケーションを通じて意思疎通を図り、自らの意見や労働者の意見を代表して資本家に伝え、組織的に受け入れてもらうことが可能である。資本家とのコミュニケーション、労働者たちとのコミュニケーションという双方との意思疎通によって信頼を得た労働エリートは、事実上、組織全体の指導的立場を得ることができる。そればかりか現場の意見を経営に生かすことが可能となり、経営が改善される。それによってまた労働者階級は自らの手で労働疎外の改善を促進できるのである。また労働エリートは、自分の存在自体によって、一般労働者階級にも将来に対する地位向上の希望を与えることになる。したがって資本家による優れた人材の登用は、労働者階級の勤労意欲を高め利己心を大いに喚起して労働者自身の主体的な知的・道徳的水準の向上にむけての自己啓発を促すため、従来の組織体質は改善され、労資両階級の「利害の結合」(CW III 769 / ④ 133) にむけての新たな組織体質が形づくられてゆくことになる。こうした企業文化はおのずと労働者全体に伝わるため、会社全体の生産性を高めることが可能となる。

(5) 適材適所の人材配置：労働者を適材適所に人材配置することは、労働者の自己能力を引き出し、労働者の利己心を喚起し、知的・道

徳的水準の向上＝人間的成長を促進するので、「労働能率」の主体的要因の改善が促進される。その結果、より少量の労働で同量の生産物をあげるか、同量の労働でより多くの生産物を上げることが可能となり、企業自体の全体の利益が増大する (CW II 136, 139-40 / 訳① 256, 267)。

永続的に販売してうち勝つ力は、一般的にいえば労働能率の増進のみから生ずるものである。そして労働能率の増進が分業の拡張によって得られた場合、あるいは従業員を適切に配置して技能の節約を図ったことによって得られた場合においては、いつもこの効率〔労働能率—引用者〕増進の結果として、ただ以前よりも少量の労働をもって同量の生産物をあげることになるばかりでなく、また同じ労働をもっていっそう多くの生産物をあげることとなる。すなわちそれは単に剰余生産物を増加させるのみならず、また勤労の総生産物をも増加させるものである。(CW II 136 / 訳① 256)

(6) 労働者の自己教育の場の提供：株式会社における「実際教育」(practical education; CW III 943 / 訳⑤ 298) は、さまざまな職種に応じた技能の修得を労働者に可能とする<sup>30)</sup>。たとえば労働者は仕事を通じての自己鍛錬によって、雇主とほとんど同じ程度に市場の計算ができる。また知的・道徳的水準の向上による共感能力の向上＝人間的成長が可能となる。このため労働者は、勤労意欲を高め「境遇改善」にむけて主体的に「労働能率」を高めることが可能となる。

(7) 賃金制度の改革：賃金制度に関していえば、「個人的利害」と報酬とが結びつくような賃金制度への改革によって、「使用人の利益と企業の金銭的業績」とが結びつけば、労働者は利己心を発揮し、「労働能率」が向上する (CW

II 139-40 / 訳① 267). 「固定給」ではなく「出来高払い」制（「歩合給」）の導入による分配制度の改善は労働者の勤労意欲を高め利己心を喚起する。資本家が労働の成果を賃金の増大に結びつけられれば、労働者の個人的利害が賃金に結びつき、労働者の勤労意欲は高まって利己心が喚起される。このことは「労働能率」の主体的要因の改善 → 生産性の向上に結びつく。

使用人の利益と企業の金銭的業績とを多かれ少なかれ緊密に結びつける方法はいくつでもある。…通例不熟練労働の場合においても、賃仕事、すなわち出来高仕事のごときものがあり、これの能率が高いことはよく知られているところである。（CW II 139 / 訳① 267）

株式会社の支配人たちおよび大多数の個人企業の支配人たちの場合においては、その報酬の一部を利潤の何パーセントという形で与え、もってかれらの金銭的利害と雇主の利害とを結びつけるということは、きわめて普通のやり口である。（CW II 139 / 訳① 267）

(8) 資本家と労働者の「利害の結合」：株式会社経営における重要性は、資本家が企業経営について「忠実性と熱意」を持つことである。要するにこのことは、資本家は自分ひとりの力だけでは利益の増大を図ることはできないのであり、むしろ自らの利益増大を考えるのであれば、労働者階級の利己心の向上と人間的成長に尽力してゆかなければならない、ということの意味しているのである。自分の意識が変わればこそ、他人の意識を変えられるのである。

資本家と労働者の「利害の結合」のためには、何よりもまず資本家自身が自らの利害を認識し、労働者の利益増大を実現してゆかなければならない。それゆえミルは、資本家階級の人間の成長の重要性を主張し、資本家階級が労働者階級のために尽くすことによって自己利益の増

大を達成する、という意味での利己心の重要性を指摘し、その意味でアダム・スミスとは異なった利己心の発揮のあり方を提唱するのである。資本家は、労働者に働きやすい仕事場を提供し、また労働者が個性＝自己能力を発揮できるような環境を形成し、あるいは給与制度を改善するなど、労働者を取り巻く環境を整備し、それによって労働者の利己心を喚起することが重要である。こうして労働者が利己心を発揮し、「労働能率」の主体的要因が改善されるならば、高賃金・高利潤が同時に達成され、労働者と資本家との利害の調和が実現される。

### 3. 労働者の自立とアソシエーション論

第1編「生産」論における生産関係視点に立脚した株式会社論＝経営組織改革論は、第4編と密接な関連を有する。労働者は、株式会社などの資本主義的企業において「まず雇用労働者としてはじめ、ついで数年後には自分自身の計算において仕事をするようになり、最後には他人を雇用するようになるというのが、労働者たちの正常な状態となっている」（CW III 766 / 訳④ 129）。それゆえ株式会社において資本家自身の手によって労働疎外が改善されてゆくなれば、労働者は「パンと水」の生活をして「資本」を形成し、資本＝生産手段の所有者となって自立してゆくことが可能となる（CW III 777 / 訳④ 156）。

株式会社などの資本主義的企業では、資本家に対しては「労働と制欲にもとづく所有」原理が適用されるが、労働者に対してはそれは適用されない。要するに、資本＝生産手段を所有しない労働者階級は、資本家階級によって自らの労働を疎外されている。労働疎外の問題は、最終的には労働者同志のアソシエーションによって解決される。労働者同志のアソシエーションでは、生産の3要素（土地、資本、労働）を労働者自身が所有するため、労働疎外は存在しない。

現状の資本主義的雇用制度は、「相対立する利害感情を有する党派」(CW III 768 / 訳④ 133)である労働者と資本家のあいだに従属関係を生みだす。それに対し労働者同志のアソシエーションでは、「相対立する利害を有すると見られる一人の雇主の便宜のため」にではなく、自分たち自身や組織のために労働するので、「労資間の恒常的不和の解消」(CW III 792 / 訳④ 174)が実現される。アソシエーションにおいては、「病気に罹り、あるいは労働能力を失った者に対して手当」が支給され、また「権力の行使を利潤を獲得する機会としてはならないという規則」が「厳重に守られている」(CW III 784 / 訳④ 162-63)。

労働者同志のアソシエーションの特徴は、①経営に対する平等な参加、②「労働の尊厳性の高揚」、③「労資間の恒常的不和の解消」、④社会保障制度の完備、⑤権力行使の排除、という点にある。こうした特徴をもつがゆえに、労働者同志のアソシエーションは、労働者に大いに「人間的価値と人間的尊厳の観念」を喚起する<sup>31)</sup>。

これらの制度〔労働者同志のアソシエーション—引用者〕は、公民としての特殊な訓練を与えるものであり、自由な民衆の政治教育の実際部分となすものであって、人びとを個人的および家族的利己主義の狭い枠から連れだして、かれらの共同の利益についての理解と共同の仕事の運営とに慣れさせること——すなわちかれらに、公共的ないしは半公共的動機から行動し、お互いを孤立させるかわりに結びつけるような目的によって、自己の行動を導くような習慣をつけさせる。(Mill, 1859, 305 / 訳 341-42)

したがって労働者同志のアソシエーションでは、労働者は、狭い自己中心的感情にもとづく行為をやめて、お互いの共通の利害と「共同の

利益」を認識しあい、精神的・道徳的な人格的紐帯を通じて団結することによって、利他的・公共的動機にもとづいて行動することが可能となる<sup>32)</sup>。

公共精神 (public spirit) あるいはおおらかな感情、あるいは真の正義が要望されるかぎり、これらの美しい資質を育成する学校となるのは、利害の孤立ではなくして、利害の結合 (association of interests) である。(CW III 768 / 訳④ 133)

それゆえミルは、労働者に「共同利益」、「利害の結合」を自覚・認識させることで、「公共精神」が育成され、利他的・公共的動機にもとづく行動原理が社会全体に貫徹する、と主張した。

これらのアソシエーションは、たんなる個々別々の構成員の私的利益のために設けられたものではなく、相互共同の大原則の推進のために設けられたものである。(CW III 783 / 訳④ 162)

共同の利益のために共同の仕事に従事することがなければ、隣人は味方でも仲間でもなく、したがって敵に他ならないであろう。このような状態では、私的な道徳でさえも打撃を受けるし、公的な道徳に至っては、實際上、消滅してしまうであろう。(Mill, 1861, 80 / 訳 405)

肉体的能力と同様に精神的道徳的能力も、使われることによってのみ向上する。(Mill, 1859, 263 / 訳 282)

「共同の仕事」は、労働者たちの同胞意識を強め、精神的・道徳的な絆＝人間的紐帯を形成し、道徳的能力を高め、「公共精神」を育成す

ることを可能とする。それゆえミルは、労働者同志のアソシエーションを、労働者階級の教育の場としても位置づけていた。ミルによれば教育とは、「学校教育」(CW II 280 / 訳② 166)のみならず、「人生の事業」を通じての「実際教育」をも意味する<sup>33)</sup>。ミルは、労働者階級は、アソシエーションにおいて、「知的訓練」を受け、「能動的諸能力を強化」することが可能となると考えた(Mill, 1859, 305 / 訳 341)。そしてその結果、労働者たちは「進歩向上の目的」を達成し、「他の人たちのために働きうる」利他心=公共心を養ってゆくのである。

したがって労働者には、アソシエーションの形成の機会を提供し、労働者に対しても「労働と制欲にもとづく所有」原理を保証すべきである。そして労働者同志のアソシエーションが社会的に普及・発展してゆくためには、まずもって株式会社制度を中軸とした利己心の体系=人間的成長の体系を構築することが前提となる。その意味でミルは、利己心の体系=人間的成長の体系は、株式会社制度の社会的普及・発展とそれに伴う経営組織改革を通じた労働疎外の改善とによって実現できる、と考えた。

総じていえばミルは、株式会社内の経営組織改革 → 労働者の自由な利己心の発揮 → 労働者の「労働能率」の主体的要因の改善 → 生活水準向上 → 知的・道徳的水準の向上に伴う共感能力の向上=人間的成長 → 労働者のアソシエーションへの自立 → 「社会的共感」の質的向上と量的拡大 → アソシエーションの社会的普及・発展 → 「社会の道徳革命」による理想的「停止状態」への移行の実現、というプロセスで理想的「停止状態」への移行の可能性を主張している(CW III 755, 792-93 / 訳④ 107, 174-76)<sup>34)</sup>。

## V おわりに

先行研究との関連でいえば、前原正美(1998, 97)は、ミル『原理』の目的は、公共心の体系の構築にある、と主張した。それに対して本論

文では、ミル『原理』における株式会社論の重要性に着目し、株式会社制度が中心的存在となる社会の構築こそ、ミルが目指した理想的私有財産制度である、という点に考察の主眼を置いた。いいかえれば、株式会社制度が社会的に普及・発展し、かつまた株式会社内の経営組織改革が実施されてゆけば、労働者階級が人間的成長を通じて、自らの自由意志でアソシエーションを形成してゆくと考えたミルの視点に注目した。アソシエーションが支配的な社会となる公共心の体系の構築のためには、何よりもまず株式会社制度の社会的普及・発展と株式会社内の経営組織改革が急務な課題となる。その意味でミルは、利己心の体系の構築こそを目標としたのである。この点の主張が、前原(1998)の主張と異なる本論文の重要な主要論点である。

ミルは、『原理』第1編「生産」論においては、イギリスがディズマルな「停止状態」への到達を阻止するための「生産上の改良」の重要な政策として株式会社制度の社会的普及・発展の必然性を主張した。ミルは『原理』第1編「生産」論において社会的生産力視点に立脚した株式会社論を展開しているということが出来る。

何よりもまず、ミルは、株式会社制度の社会的普及・発展は、社会的生産力の向上を通じて一国の資本蓄積を著しく進展せしめ、社会の最下層に位置する労働者階級の生活水準を押しあげる、という社会的機能を果たすことができると考えた。またミルは、株式会社制度の社会的普及・発展は、イギリスの資本蓄積の余地を創出して一国の利潤率を高めることに寄与し、ディズマルな「停止状態」への到達を阻止するという社会的機能を果たすことができると考えたのであった。さらにいえば株式会社は、アソシエーション形成のための制度的基盤となる、という社会的機能をも果たすのである。したがってミルの株式会社論は、社会的機能論の内容を有している、ということが出来る。

『原理』第1編「生産」論におけるミルの主

張は、イギリスの利潤率低下 → デイズマルな「停止状態」への到達 → 株式会社制度の社会的普及・発展の必然性、というプロセスのなかでの議論展開を通じて、かえって逆に理想的市民社会を実現するためには、株式会社制度の社会的普及・発展が急務な国家政策の重要な課題である、ということを明らかにすることになった。その具体的な考察は、『原理』第5編で展開されることになる<sup>35)</sup>。

またミルは、『原理』第4編で理想的「停止状態」の構築の最も重要な内容を、労働者階級の生活水準の向上、という点に見定めているが、具体的にはそれは株式会社制度の社会的普及・発展によって実現可能となるのであった。このことをミルは、『原理』第1編「生産」論の株式会社論のなかで最初に提示したのであった。それゆえ『原理』第1編のデイズマルな「停止状態」論のミルの主張——株式会社制度の社会的導入による労働者階級の生活の豊かさの実現という主張——は、『原理』第4編の理想的「停止状態」論の議論展開につながる内容を有するのである。

労働者階級の人的成長を可能とする経営組織改革論の重要性は、従来の研究では考察されてこなかった本論文独自の主張である。あわせて本論文では、自由競争制度の導入のためには、有限責任制・広範囲にわたる株式の「結合」・大規模生産制といった内容を有する株式会社制度の社会的普及・発展が不可欠であることを明らかにした。

前原直子：中央大学経済研究所

## 注

1) J.S. ミル『経済学原理』からの引用に関しては、Mill, J. S., *Principles of Political Economy, with some of their applications to social philosophy*, 1848, in *Collected Works of John Stuart Mill*, Vol. II-III, edited by Routledge & K. Paul, 1965-74 (末永茂喜

訳『経済学原理』岩波文庫、第1-5分冊、1959-63)からの引用ページを表示した。たとえば(CW II 217/訳②51)は、左が *Collected Works II* の217ページ、右が岩波文庫の末永茂喜訳の第二分冊51頁からの引用を示す。なお必要に応じて改訳を施した。

- 2) 本論文では、優れた知的・道徳的資質をもち経営能力にも秀でた労働者を、労働エリートと規定する。山下(1977)によれば、ミルのエリートとは、特定の権力をもつパワーエリートをさすのではなく、時代を担う「新しい知的エリート」である。ミルは、「エグザミナー」紙に発表した論文「時代の精神」(Sprit of the Age)において、1830年初期のイギリスを「新しい知的エリートの権威確立に至る過渡的時代(an age of transition)」であると述べている(166, 268)。私見では、『自由論』第3章にも見られるように、ミルのエリート論は新たな知的・道徳的エリートによる「社会変革」を期待する内容となっている。本論文における労働エリートとは、労働者階級のなかで社会変革の推進役を果たす知的にも道徳的にも経営能力にも優れた人物のことであり、社会変革のための社会的「共感を労働者階級に与えてゆくのは、あくまでも労働エリートの社会的使命である」という前原(1998, 95)の叙述に示された「労働エリート」の概念を継承するものである。
- 3) A. マーシャル(Alfred Marshall, 1842-1924)は、労働者の貧困問題という問題意識に立脚し、その解決方法として労働者の「生活水準」(賃金)と余暇時間の保障をあげる。「生活水準」の向上 → 労働者の知的道徳的な能力の向上 → 収益の向上 → 国民分配分の増大、という経路で産業組織がうまく機能して貧困問題は解決できる、とマーシャルは考えた。マーシャルはミルの経営組織論、人的成長論など多くの経済理論と思想を継承している。西岡・近藤(2002)はマーシャルのヴィクトリア期の企業家像と人的成長論について考察する。
- 4) なおこの点については「J.S. ミルの株式会社論と経営組織論」(第72回全国大会)、「J.S. ミルの労働費用・利潤相反論と株式会社論—ミル

- 『経済学原理』における編別構成との関連で」(第73回全国大会)というテーマで学会報告の機会を得た。
- 5) アダム・スミスの『国富論』研究に関しては、高島善哉(1968; 1974), 和田重司(1976; 1978)を参照のこと。高島はスミス「自然的自由の体制」を生産力の体系と把握する。また和田のスミス『国富論』研究では、スミス『国富論』は一貫して資本蓄積論を根拠とした社会科学体系であり、編別構成も資本蓄積論を根拠に置いて考えるべきである、という明晰な指摘がなされている。
  - 6) 杉原(1973)は「ミルには生産力概念はあったが生産関係概念はなかった」という立場に立ち、「分配関係が問題であるかぎり、それを規定する法則としては、客観的な経済法則というよりむしろ貢献と報酬とは比例すべしとする道義的要請のような性格をもったものが重要視されるのも当然であるし、分配の問題が生産の問題と関係させて考えられる場合でも、それは生産力との関係でつかまれるだけで、生産関係に規定された生産力は問題とならず、したがって生産と分配とは結局バラバラと考えられるにとどまるのも当然であった」(179)と主張される。杉原の見解とは異なり本論文では、ミルには生産力視点および生産関係視点の双方にもとづく考察があること、また『原理』第1編生産論には第2編分配論以降第5編にまで連なる株式会社論が理想的的市民社会論との関連で展開されていることを主張する。また馬渡(1997)では『原理』第1編生産論の詳細な考察がなされており大変参考になるが、株式会社論の重要性は指摘されていない。
  - 7) ミル功利主義論における幸福概念は、「行為者個人の幸福ではなく、関係者全部の幸福なのである」(Mill 1861, 218/訳478)という点におかれている。ミル功利主義論は、ベンサム功利主義論を発展的に継承するものであるが、この点に関しては別稿で論じさせていただきたい。ベンサム功利主義論とミル功利主義論の継承関係に関しては、音無(2003; 2007)を参照。音無(2007, 167)では、「ベンサムもまた、基本的に市場メカニズムと資本の蓄積による富の増大を中心に問題解決を考える」という視点から功利主義の思想構造についての分析がなされている。
  - 8) Duncan(1973)は、ミル『代議制議論』によれば、人間の精神的成長が社会変革(social changes)の起因となるのであり、過渡期(transitional periods)においては、知的な意見の衝突の時期を経て、人びとの自主的な知的・道徳的な成長を結束させることによって新しい秩序が現出すること、ミルの政治学においては、「進歩」、「理性」、「合意」、「知的リーダー」が主コンセプトであることを指摘する(215-16)。さらにミルにとっては、すべての個人の道徳的成長は、政治学と政治の制度において中心となる関心事であり、また労働者階級の人間的成長は、ミルの理想の最も重要な要素であった(232)。ミルは、政治学・道徳・心理学と経済学との相互作用を認識しており、経済学においては社会哲学やその時代の最善の社会理念とむすびつけて分析し、政治経済学が果たすべき役割は、幸福の最大化にあると考えた(239)。
  - 9) リカードウは『経済学および課税の原理』(1819)のなかで「停止状態」論を展開し、穀物法の撤廃と自由貿易の実現によって資本蓄積の順調な進展が実現可能となる、と主張する。
  - 10) ミル利潤率低下論と「停止状態」論の考察に関しては前原(1998)および前原(2010)を参照されたい。
  - 11) 「J.S.ミルの社会変革論と共感論」については、第30回日本イギリス哲学会全国大会にて学会発表の機会を得た。『原理』第4編第7章「労働者階級の将来の見通し」においてミルはアソシエーション論を展開するが、この章は3版(1852刊)、5版(1862刊)、6版(1865刊)と版を重ねるごとにアソシエーションに関する叙述が増えた。ミルによれば、労働疎外の存在しないアソシエーションの社会的普及・発展のためには、労資双方の人間的成長と共感能力の向上が不可欠である(前原, 2007)。この点、ミルの労働者の将来に関して Kurer(1992, 202)は、ユートピア論との関連で考察しているが、共感

能力の向上と社会変革との関連性という視点はない。本論文の独自性は、社会変革の実現可能性を労資双方の人間の成長と共感能力の向上とに関連づけて考察する点にある。

- 12) 『原理』第4編第4章「利潤率低下」論では、利潤率低下→「停止状態」の到来に対する「反作用的諸事情」（阻止要因）が分析され、①「商業上の反動における資本の浪費」、②「生産上の改良」、③「低廉な必需品の輸入」、④「資本の輸出」の4点が挙げられた（CW III 738 / 訳④ 79-80）。このうち「資本の輸出」は、a. 国内の過剰資本を取り除くことで利潤率の低下を防ぐ、b. 資本が輸出される国の農業の発展と改善によってイギリスにとっては「低廉な必需品の輸入」を可能にする、という二つの作用を果たす、とミルは考えた。ミルはこの4点に、ディズマルな「停止状態」を遠くへ押しやる具体的方法を見いだした。
- 13) ミル機械論は、「機械の発明は労働者にとって究極的に利益を与える」という長期的な視点からの積極論の立場をとる（CW II 98 / 訳① 196）。リカードウの機械論もミル同様の見解を示す（*Principles, Works, I* 395 / 訳① 453）。なお千賀（1989, 64-65）では、リカードウの『利潤論』から『経済学および課税の原理』への利潤論の発展について詳細な研究がなされている。またHollander（1985）では、ミルを統一的に解釈する試みとして、リカードウ-ミルの継承関係が特に強調されている。
- 14) ミルは、『原理』第5編国家政策論に先立って第1編「生産」論において、「世襲財産の廃止」、「所有権譲渡の費用の低廉化」などの土地移転の自由化を促進するための法改正の必然性を主張している（CW II, 183 / 訳① 344）。
- 15) 「生産能力の増大に対してももしも生産物に対する需要が着実に歩調を合わせているときには、食糧は低廉とならず、労働者たちは一時的にすら利益をこうむらず、労働費用が減少することも、また利潤が上昇することもない」（CW III 730 / 訳④ 61）から、労働人口が増え続ければ労資協調路線の実現は長期に続かない。
- 16) 1850年代初め、フランスで設立されたイギリス系の株式合資会社は約20社であった。当時、イギリス政府は、フランスでイギリス系の株式合資会社が4000ポンドもの費用を支払って設立された事態に直面し、外国にイギリスの事業が移転することを懸念し、その結果、商務院ブーヴェリーが有限責任法を強行可決させたのであった。
- 17) スミス株式会社論については鈴木（1974, 157, 160）を参照。Petrella（1972, 139-40）は、ミルは株式会社を一貫して批判的に捉えている、と主張した。
- 18) ミルによれば、ディズマルな「停止状態」への突入を打破するためには、独占の弊害を排除した自由競争社会が実現されることが急務である。「数多くの小資本の集合による大資本の形成」は、「産業の生産力」向上に寄与する（CW II 141 / 訳① 269）。「生産技術の進歩は、多種多様な産業的事業がますます大きな資本によって営まれることを要請している」。松井（2005, 370-72）では、ミルは市場における「競争の利点」を「新知識の発見」にあると主張する。また諸泉（2000, 169）では、ミルが「人間の自主性と創造性の向上＝社会の進歩という社会哲学にもとづいて、市場経済の利益を高く評価した」と主張される。
- 19) ミルの利潤原因論については、杉原（1985, 33）に学んだ。
- 20) ミルの労働疎外論については、前原（1998, 199-200）を参照。
- 21) 「所有権」の内容を①使用権、②処分権、③収益権、という3つの権利で整理して考察した研究としては、吉田（1978）を参照。渡辺（1960, 5）では、「土地用益権の土地所有権にたいする優位原則」が主張されている。また近代的所有権については、戒能（1979）、川島（1987）も参照。さらに前原（1998, 189）でも、ミルの土地所有論との関連で「土地用益権＝使用権に基礎づけ」た土地所有改革論が考察され、使用権の所有権に対する優位性が主張されている。なお近代法における所有権が、①使用権、②処分権、③収益権の3つの要素で構成されている点については、民法206条を参照のこと。

- 22) ミルは、労働者の賃金が低くても「労働能率」が低ければ、資本家の「労働費用」は増大し、それゆえ資本家の利潤率が高まらない、としてアイルランドの例をあげる（CW II 413 / 訳② 415）。
- 23) ミルとマルクスの関係については、Duncan (1973), Smart (1991) を参照。Smart (1991) では、ミルとマルクスの人間本性論の比較、自由論に関する比較が展開されている。
- 24) たとえばMarx (1872, 453 / 訳 557) では、「株式会社では機能は資本から分離されているため、労働も生産手段と剰余労働との所有から全く分離されている」と主張し、株式会社が資本主義的企業の発展・成長の限界の末に「資本主義的生産様式の止揚」がはじまり、つまりは激しい自由競争の末に資本家による資本家への収奪がはじまり、それによって資本主義的大企業の矛盾点が眼に見えて明らかとなり、かわってアソシエーションという新たな経営形態の生産様式が台頭してくる、と考えたのではないかと予想される。
- 25) ミルの経営論に関して村田 (2010) は、バベッジの経営改革との関連で人間性の向上に注目して考察している。しかし人間性の向上が生産性の向上にどのように結実するのかについて経済理論的プロセスの分析が希薄である。
- 26) 高橋 (2006) は、株式会社の起源を「資本に信用の基礎をおく会社」と捉え、一方合名会社、合資会社は「人に信用の基礎をおく“人的会社”」であることを指摘し、社会的存在としての企業の使命について考察している。
- 27) 安部 (1997, 84-92) は、イギリス企業の発展の阻害要因として、実務能力のないアマチュアのジェントルマンが意思決定の要職を占め、実務能力のある人物が取締役会のメンバーになれないというジェントルマン支配的企業組織の問題を指摘する。
- 28) 経営に成功した新興富裕層が、二代目、三代目に会社（多くはpartnership）を譲る場合、放漫経営に陥るか、あるいは「無機能資本家」となって経営を支配人に任せきりにして監督を怠る傾向があった。こうした背景からミルは、現場の経営にあたる支配人に企業家精神を求めた。シュンペーターの企業家という概念はすでにミルの経営組織論にあったことがわかる。
- 29) 「共同行動」によって労働者は、資本家に対して「自分たち自身の集団のための高い賃金および短時間の労働」（CW III 933 / 訳⑤ 277-78）を認めさせることが可能となる、と指摘する。
- 30) ミルは、「教育がよって立つべき不可欠な基礎工事」として「民衆の知的訓練」（CW II 375 / ② 345）の重要性を主張するが、その目的は、実際的な判断力の向上にあった。
- 31) 労働者同志のアソシエーションは、「人間的価値と人間的尊厳の観念」を尊重し、「労働者階級における新しい安定感および独立性」（CW III 792 / 訳④ 174）をもたらす生産＝労働体制である、とミルは指摘する。
- 32) ミルは、「共同の利害を討議し処理することは、あの自由なる国々の公衆の特質的性格といつも見られてきた公共心と公共的事項に関する知性との、偉大なる学校であり、大きな源泉となる」（CW III 944 / 訳⑤ 301）という叙述を通じて、「共同の利益」を認識し行動することの重要性を主張している。
- 33) ミルは、アソシエーションが利潤を積み立てて学校を創設し、子女の教育も行った実例を述べている。ミルは「学校教育」のみならず、「実際教育」としての機能を果たす「実際の知性の学校」（CW III 792 / 訳④ 174）としてアソシエーションの存在意義を高く評価した。
- 34) 武田は、ミルにおいて「株式会社はこの会社形態の内部に、労働者の自立を促す労資のパートナーシップを生み出され、雇用関係の廃棄が準備される舞台として位置づけられて」いる、と指摘し（1996, 124-26）、社会主義社会に対するミルの社会的展望を指摘する。武田においてはミルのアソシエーション論と株式会社論の意義を労資のアソシエーションに限定する解釈が示されている。しかし本研究とは異なり「停止状態」の位置づけや労働者同志のアソシエーションへの移行プロセスが、経済理論的に説明されていない。また株式会社制度を労働者階級にとって有意義な制度として位置づける、とい

う視点もない。

- 35) 「会社設立の自由」に関する国家政策に関しては、前原(1998, 165-71)を参照のこと。前原によれば、ミル『原理』の目的は、社会秩序の回復に伴う公共心の体系の構築にあった。具体的にはそれは、労働者同志のアソシエーションの社会的発展・普及によって実現可能となるが、その実現可能性は、株式会社の社会的発展・普及に依存していた。ミルの考えでは、「会社設立の自由」の実現は、資本家のみならず労働者にとっても極めて重要な問題であった。本論文では、こうした先行研究を参考とした。

### 参考文献

- Bailey, S. 1825. *A Critical Dissertation on the Nature, Measure and Causes of Value*. London: R. Hunter.  
鈴木鴻一郎訳『リカード価値論の批判』世界古典文庫, 日本評論社, 1947.
- Blaug, M. 1978. *Economic Theory in Retrospect*, 3rd ed. Cambridge, UK: Cambridge Univ. Press. 杉原・宮崎訳『新版 経済学の歴史』東洋経済新潮社, 1984.
- Duncan, G. 1973. *Marx and Mill: Two Views of Social Conflict and Social Harmony*. Cambridge, UK: Cambridge Univ. Press.
- Hollander, S. 1976. *James and John Stuart Mill, Papers of the Centenary Conference*, edited by J. M. Robson and M. Laine. Toronto: Toronto Univ. Press. 杉原四郎・柏経学・山下重一・泉谷周三郎訳『ミル記念論集』木鐸社, 1973.
- . 1985. *The Economics of John Stuart Mill*, 2 Vols. Oxford: Basil Blackwell.
- . 1987. *Classical Economics*. Oxford: Basil Blackwell. 千賀重義・服部正治・渡会勝義訳『古典派経済学』多賀出版, 1991.
- Kurer, O. 1992. J. S. Mill and Utopian Progress. *Economic Record* 68.
- Malthus, T. R. 1798. *An Essay on the Principle of Population*. In *The Works of Thomas Robert Malthus*, vol. 1. London: Pickering and Chatto, 1986. 永井義雄訳『人口論』『世界の名著』第34巻, 中央公論社, 1969.
- Marshall, A. [1890] 1920. *Principle of Economics*, 8th ed. London: Macmillan. 永澤越郎訳『経済学原理』岩波ブックセンター信山社, 1985.
- Marx, K. 1872. *Das Kapital*, Bd. I-III. In *Marx/Engels Werke*, Bd. 23-25. 『資本論』『マルクス・エンゲルス全集』第23-25巻, 大月書店, 1967.
- Mill, J. S. 1844. *Essays on Some Unsettled Questions of Political Economy*. In *Collected Works of John Stuart Mill*, Vol. V, Toronto: Toront Univ. Press, 1967. 末永茂喜訳『経済学試論集』岩波文庫, 1936; 杉原四郎・熊谷次郎・早坂忠・井上琢智訳, 杉原四郎・山下重一編(訳)『J. S. ミル初期著作集』(4) 御茶の水書房, 1997.
- . 1848. *Principles of Political Economy, with some of their applications to social philosophy*. In *Collected Works*, Vol. II-III, 1965-74. 末永茂喜訳『経済学原理』岩波文庫, 第1-5分冊, 1959-63.
- . 1859. *On Liberty*. In *Collected Works*, Vol. XXIV, 1977. 早坂忠訳『自由論』『世界の名著38』中央公論社, 1967.
- . 1861. *Utilitarianism*. In *Collected Works*, Vol. X, 1969. 伊原吉之助訳『功利主義論』『世界の名著38』中央公論社, 1967.
- . 1862. *Considerations on Representative Government*, edited by Harper & Brothers. New York Univ. Press, 1862. 山下重一訳『代議政治論』『世界の名著38』中央公論社, 1967.
- . 1873. *Autobiography*. In *Collected Works*, Vol. I, 1981. 朱牟田夏雄訳『ミル自伝』岩波文庫, 1960.
- Morley, J. 1873. Mr. Mill's Doctrine of Liberty. *The Fortnightly Review*. No. LXXIX, New Series, July 1. 1873.
- Petrella, F. 1972. Benthamism and the Demise of Classical Economic Ordnungspolitik. *History of Political Economy* 9 (2): 215-36.
- Ricardo, D. 1815. *The Influence of a Low Price of Corn on the Profits of Stock*. In *The Works and Correspondence of David Ricardo*, edited by Piero Sraffa, Vol. IV. Cambridge. 玉野井芳郎監訳『後期論文集』『リカード全集』IV, 雄松堂, 1970.
- . 1817. *On the Principles of Political Economy, and Taxation*. In *The Works and Correspondence of David Ricardo*, edited by Piero Sraffa, Vol. I. Cambridge, 1951. 羽鳥卓也・吉沢芳樹訳『経済学および課税の原理』岩波文庫, 1987.
- Schumpeter, J. A. 1954. *A History of Economic Analysis*. 東畑精一訳『経済分析の歴史』岩波書店, 1958.
- Senior, N. W. [1836] 1991. *Outline of the Science of*

- Political Economy*. Augustus M. Kelly. 高橋誠一郎・浜田恒一訳『経済学』『経済学古典叢書』第5巻, 岩波書店, 1929.
- Smart, P. 1991. *Mill and Marx: Individual Liberty and the Roads to Freedom*. Manchester: Manchester Univ. Press.
- Smith, A. 1776. *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, 2 Vols., edited by E. Cannan. London, 1950. 水田洋監訳・杉山忠平訳『国富論』全4冊, 岩波文庫, 2000-2001.
- 安部悦生. 2002.『経営史』日本経済新聞出版社.
- 安部悦生他. 1997.『イギリス企業経営の歴史的展開』明治大学社会科学研究所叢書, 勁草書房.
- 有江大介. 1993.「ベンサムにおける功利と正義—市場社会と経済学の前提」『市場社会の検証—スミスからケインズまで』所収, 平井俊顕・深貝保則編著, ミネルヴァ書房.
- 植村邦彦. 2001.『マルクスを読む』青土社.
- 大谷禎之介編, 2007.『21世紀とマルクス—資本システム批判の方法と理論』桜井書店.
- 小澤光利. 1984.『増補 恐慌論史序説』梓出版社.
- 音無通宏. 2003.「J. S. ミル『功利主義論』の構造と問題—功利主義の多元的・重層的理解のために」『中央大学経済研究所年報』32号 (II).
- , 編著. 2007.『功利主義と社会改革の諸思想』中央大学経済研究所研究叢書43.
- 戒能通厚. 1979.「イギリスにおける近代的所有権の成立過程」『所有権思想の歴史』所収, 甲斐道太郎他著, 有斐閣.
- 川島武宜. 1987.『所有権法の理論』岩波書店.
- 杉原四郎, 1967.『ミルとマルクス』ミネルヴァ書房 [増訂版1967年].
- . 1973.『イギリス経済思想史—J. S. ミルを中心として』未来社.
- . 1985.『ミル・マルクス・河上肇—経済思想史論集』ミネルヴァ書房.
- . 2003.『杉原四郎著作集II 自由と進歩 J. S. ミル研究』藤原書店.
- 鈴木芳徳. 1974.『信用制度と株式会社』新評論.
- . 1983.『株式会社の経済学説』新評論.
- 千賀重義. 1989.『リカードウ政治経済学研究』三嶺書房.
- . 2005.「D. リカードウ」『経済思想④ 経済学の古典の世界I』所収, 鈴木信雄編, 日本経済評論社.
- . 2006.『経済学の古典と現代』梓出版社.
- 高島善哉. 1968.『アダム・スミス』岩波新書.
- . 1974.『アダム・スミスの市民社会体系』岩波書店.
- 高橋俊夫. 2006.『株式会社とは何か—社会的存在としての企業』中央経済社.
- 武田信照. 1996.「J. S. ミルの株式会社論 (下) —アソシエーションと株式会社」『愛知大学経済論集』141:45-62.
- 田中正司. 1989.『アダム・スミスの倫理学 (上) (下) —道徳感情論と国富論』御茶の水書房.
- 堂目卓生. 2008.『アダム・スミス—『道徳感情論』と『国富論』の世界』中公新書.
- 中村廣治. 2009.『リカードウ評伝—生涯・学説・活動』昭和堂.
- 西岡幹雄・近藤真司. 2002.『ヴィクトリア時代の経済像—企業家・労働・人間開発そして大学・教育拡充』萌書房.
- 原伸子. 1997.「雇用と蓄積・成長」『現代経済と経済学』所収, 増田壽男・沢田幸治編著, 有斐閣ブックス.
- 平林千牧. 1991.『古典派経済学の基層』青木書店.
- 深貝保則. 1988.「価値論におけるリカードウとJ. S. ミルとの継承関係」『労働価値論とは何であったのか』所収, 米田康彦編, 創風社.
- 福田信治. 2006.『リカードの経済理論—価値・分配・成長の比較静学分析/動学分析』日本経済評論社.
- 船木恵子. 2005.「アソシエーション論の本質」『模索する社会の諸相』所収, SGCIME 編, 御茶の水書房.
- 前原直子. 2006a.「J. S. ミル『経済学原理』における理想的市民社会論と社会変革論—アダム・スミス『国富論』における利己心の体系との関連において」『法政大学大学院経済学会 経済学年誌』41:41-57.
- . 2006b.「J. S. ミルの理想的市民社会論と株式会社論—ミルの経営改革論と自己教育論との関連で」『法政大学大学院紀要』57:23-41.
- . 2007.「J. S. ミルの株式会社論」『法政大学大学院経済学会 経済学年誌』42:61-81.
- . 2009.「J. S. ミルの株式会社論と経営組織論—J. S. ミルの労働費用・利潤相反論との関連において」(法政大学大学院博士号学位論文).
- . 2010.「J. S. ミルの利潤率低下論と「停止状態」論」『季刊 経済理論』47 (3): 79-90.
- 前原正美. 1998.『J. S. ミルの政治経済学—ミルの「停止状態」論と国家』白桃書房.
- 松井名津. 2005.「ジョン・スチュアート・ミル」『経

- 济思想④ 経済学の古典的世界 I』所収, 鈴木信雄編, 日本経済評論社.
- 馬渡尚憲. 1997. 『J. S. ミルの経済学』御茶の水書房.
- 村田和博. 2007. 「J. S. ミルにおける企業分析とアソシエーション—C. パベッジ所説を手掛りに」『経済学史研究』49 (1): 53-68.
- . 2010. 『19世紀イギリス経営思想史研究—C. パベッジ, J. モントゴメリー, A. ユア, および J. S. ミルの経営学説とその歴史的背景』五絃舎.
- 諸泉俊介. 2000. 「J. S. ミル—市場経済とアソシエーション」『市場と反市場の経済思想』所収, 中村廣治・高哲男編著, ミネルヴァ書房.
- 安井俊一. 2003. 「J. S. ミルの社会主義論とハリエット・テイラー」慶応義塾大学『三田学会雑誌』96(1): 91-109.
- 山下重一. 1977. 『J. S. ミルの政治思想』木鐸社.
- 吉田民人. 1978. 「資本主義・社会主義のパラダイムの批判的考察」『マルクス経済学のすべて』所収, 日本評論社編, 日本評論社.
- 和田重司. 1976. 「古典学派の体系的基礎—アダム・スミスの政治経済学」『講座 経済学史 II』所収, 遊部久蔵・小林昇・杉原四郎・古沢友吉編, 同文館.
- . 1987. 『アダム・スミスの政治経済学』ミネルヴァ書房.
- 渡辺洋三. 1960. 『土地・建物の法律制度 (上)』東京大学出版会.

## John Stuart Mill's Theory of Joint-Stock Companies: On the Basis of His Theory of an Ideal Civil Society

Naoko Maehara

This paper aims to analyze John Stuart Mill's theory of joint-stock companies on the basis of Mill's theory of an ideal civil society.

Mill recognized that the Industrial Revolution sparked social and economic problems. Unskilled labourers lapsed into moral decadence, which lowered productivity and decreased profit rates; thus this would then result in a dismal stationary state without any reform in the distribution of wealth. However, Mill asserted that social reforms would realize the ideal condition of a civil society even in the stationary state. To resolve these problems, Mill's theory of joint-stock companies is significant from two perspectives.

First, from the perspective of productivity, large-scale production is greatly promoted by the accumulation of large capital through the formation of joint-stock companies. Furthermore, co-operation among various people and combination of the labour force would lead to superior productivity.

Second, from the perspective of property,

Mill insisted on fair and just distribution of wealth and the necessity of managerial reforms. Reforms aimed at solving the unequal distribution of wealth could raise the living standards and the moral and intellectual standards of labourers.

The moral qualities of this new kind of labourers, which could increase the rate of productivity, are as important to the overall efficiency of their labour, as their intellectual qualities. On the basis of the law of the inverse relationship between cost of labour and profits, Mill asserted that superior productivity would reduce the total cost of labour and increase the real wages of labourers and profits of capital. It was for this reason that Mill emphasized the importance of human development in terms of both labour and capital and the significance of joint-stock companies wherein labourers acquire skills and develop their abilities and individual specialties.

JEL classification numbers: B 31.